

当初設計

2025年度

竹ヶ端市営住宅落石対策工事・7-1

福山市 水呑 町 地内

実施設計書

工 事 概 要	当初設計		
	工事延長	L=32.5m	
	モルタル吹付工	A=536m ²	
	仮設工	一式	

第1章 総則

第1節 適用

- ・本特記仕様書は、竹ヶ端市営住宅落石対策工事・7-1に適用する。
- ・本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
- ・令和7年8月 広島県 土木工事共通仕様書、「設計図書（別冊図面、仕様書）」、「福山市建設工事執行規則」、「福山市工事検査技術基準」
- ・その他関連規格類
- ・小黑板情報電子化を実施しない工事写真について、監督員の承諾を得る必要はないものとする。

第2節 工程表の提出について

- ・契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、工程表を作成し、発注者に提出すること。工期の変更契約についても同様とする。

第3節 地元への周知

- ・受注者は、監督員と協議し、地先住民、町内会長、土木常設員に工事着手及び工事完了の報告を行うこと。また、工事着手に先立ち地先住民及び貸借人には具体的な施工内容、方法、時期等の説明を行い、承諾を得ること。
- ・受注者は、工事着手の際に、あらかじめ沿線地権者に施工内容等についての説明を行い、承諾を得ること。

第4節 工事に着手すべき期日について

- ・受注者は、工事開始日以降30日以内に工事着手しなければならない。

第5節 法定外労災保険の付保について

- ・本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいます。

第2章 施工条件

第1節 検査期間

- ・本工事の工期は、工事検査期間として、14日間を見込んでいます。

第2節 任意仮設

- ・仮設防護柵工は任意仮設とし、その手段については受注者の責任において定めるものとする。

第3節 熱中症対策

- ・本工事は、工事現場の熱中症対策に資する経費に関して、現場管理費の補正を行う工事である。
- 1 工期（工事の始期日から工事の終期日までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間の合計をいう。なお、検査期間13 日間、年末年始6 日間（12月29 日～1月3 日）、夏季休暇3日間（国民の祝日である山の日次の日から土曜日、日曜日及び振替休日を除く3日間とする。）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。）期間中の真夏日の状況に応じて、変更契約時に現場管理費の補正を行うものとする。
- 2 真夏日とは、日最高気温が30度以上の日をいう。また、日最高暑さ指数（WBGT）が25度以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温又は最高暑さ指数（WBGT）を対象とする。
- 3 気温の計測箇所及び結果は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。なお、本工事において、上記地上観測所及び観測地点は、「福山」とすることを標準とする。
- 4 受注者は、工事期間中における気温の計測箇所、用いる計測値及び計測期間（計測開始日、計測終了予定日）を明記した施工計画書を工事着手前に提出し、計測結果を工事完成時までに監督員に提出すること。
- 5 受注者は、計測終了日について、工事完成時までに監督員と協議するものとする。
- 6 積算方法は次のとおりとする。
 - (1) 補正方法
 - ア 受注者より提出された計測結果の資料を基に、補正值を算出し現場管理費率に加算する。ただし、現場管理費率の補正は、「積算寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正」、「緊急工事の場合」及び本通知の補正值を合計し、2%を上限とする。
 - イ 真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期
 - ウ 補正值（%）＝真夏日率×1.2
 - (2) 補正值の計算結果は、パーセント表示で少数点3位を四捨五入して2位止めとする。
 - 7 受注者より、熱中症対策に資する現場管理費の補正が不要である旨の協議があった場合は、補正を行う工事から対象外とすることが出来る。
 - 8 検査員から修補の指示があった場合、修補期間は対象外とする。

第4節 建設副産物について

(1) 工事受注者は、工事着手前に、次の書類を本工事の監督職員に提出すること。なお、建設発生土については、処分先の現地確認写真を提出すること。

1 建設廃棄物処理計画書

- ・廃棄物処理業者（収集及び運搬）の許可証の写し（許可車両の自動車登録番号一覧及び自動車検査証の写しを含む）
- ・廃棄物処理業者（中間処理・最終処分）の許可証の写し（再生資源化施設にあっては、それを示す書類を含む）
- ・運搬ルート、処分場の位置、事業の範囲、処理能力及び処理方法を明示したもの
- ・各処分場の現地確認写真
- ・建設工事の受注者と処理業者（収集、運搬、中間処理・最終処分・再資源化施設）との二者の業務委託契約書の写し

2 再生資源利用計画書

3 再生資源利用促進計画書

(2) 工事受注者は、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」に従い建設廃棄物及び特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に次の書類を監督職員に提出すること。なお、建設発生土については、処分先への搬入状況の写真を添付すること。

1 再生資源利用実施書

2 再生資源利用促進実施書

3 建設廃棄物処理実施書

- ・マニフェスト（産業廃棄物管理票）の写し及び再生資源化に係るものについては受入伝票の写し（マニフェストは原則として環境省が示す全国統一のマニフェストを使用する。）
- ・収集及び運搬の写真並びに中間処理場及び最終処分場（直接最終処分の場合のみ）への搬入状況の写真

第5節 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積））

・当該工事により発生する建設発生土は、公の関与する埋立地、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費（平日の受入費用）の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時たい積）への搬出が困難となった場合は、監督員と受注者が協議するものとする。

・搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、数量等が確認できるように計量伝票等を監督員に提出すること。

・実施伝票は原本を提出すること。

第3章 その他

第1節 福山市週休2日適用工事について

本工事は、持続可能な建設産業に向けた労働環境の改善を目的とする週休2日適用工事の対象工事です。詳細については、別紙（土木関連工事における福山市週休2日適用工事の実施について）によるものとします。

土木関連工事における福山市週休2日適用工事の実施について

1 福山市週休2日適用工事の実施に係る用語の定義は次の各号に定めるものとする。

(1) 「週休2日」とは、次のアからウまでに定める区分に応じ、各条件を満たすものをいう。

ア 「完全週休2日(土日)」とは、対象期間の全ての週(原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。)毎に現場閉所又は現場休息(以下「現場閉所等」という。)を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。

イ 「月単位の週休2日」とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休(現場閉所等の割合が28.5%(8日/28日)以上のものをいう。以下同じ。)以上であるものをいう。

ウ 「通期の週休2日」とは、対象期間内において現場閉所等の日数が4週8休以上のものをいう。

(2) 「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(3) 「現場休息」とは、分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。

(4) 「対象期間」とは、工事着手日(準備期間(契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。)を除く。)から工事の完成日(後片付け期間(契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。)を除く。)までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間

イ 工場製作のみが行われている期間

ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

(5) 「発注者指定型」とは、週休2日適用工事として発注者が指定するものをいう。

(6) 「受注者希望型」とは、受注者が工事着手前に、発注者に対して週休2日適用工事として取り組む旨を申し出たものをいう。

2 週休2日は、次のアからウまでに定める区分に応じ、各号に定めるところにより実施するものとする。

ア 完全週休2日(土日)

1 (1)アに定めるところにより実施するものとする。ただし、対象期間内のうち、日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで実施できるものとする。

イ 月単位の週休2日

1 (1)イに定めるところにより実施するものとする。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月においては、当該

月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより実施できるものとする。

ウ 通期の週休2日

1 (1)ウに定めるところにより実施するものとする。

- 3 受注者は、受注した工事が発注者指定型の場合は、工事着手までに監督員に対し、実施する週休2日の区分について申し出るとともに、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（様式1）（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
- 4 受注者は、受注した工事が受注者希望型の場合は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は計画表を提出するものとする。なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。
- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。
 - (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
 - (2) その他工程の都合上やむを得ない場合
- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を標示板の見えやすい位置に記載して工事現場に設置しなければならない。この場合において、記載内容は、別記様式に定めるものを基本とするものとする。
- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。
- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。
- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。
- 10 発注者指定型の工事の経費の補正は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 土木工事

月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、完全週休2日（土日）を達成したと認めた場合は、完全週休2日（土日）の補正係数を適用して変更契約し、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。

(2) 港湾工事

月単位の週休2日の経費を見込んで発注し、現場閉所等の実績に基づき、月単位の週休2日を達成できなかった場合は、月単位の週休2日の補正係数を除いて変更契約を行うものとする。

- 11 受注者希望型の工事の経費の補正は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 土木工事

週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、達成した週休2日の区分に応じて完全週休2日（土日）（港湾工事を除く。）又は月単位の週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。

(2) 港湾工事

週休2日の経費は見込まず発注し、現場閉所等の実績に基づき、月単位の週休2日を達成したと認めるとき、当該週休2日の補正係数を適用して変更契約を行うものとする。

12 土木工事（港湾工事を含む。）に係る経費の補正については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数、別表土木工事市場単価の補正係数（港湾工事を除く。）及び土木工事標準単価の補正係数の表に定める補正係数を用いるものとする。ただし、港湾工事（港湾土木請負工事積算基準を適用した工事）については、月単位の週休2日を達成した場合に限り、第2号に定める補正係数及び別表港湾工事市場単価の補正係数の表に定める補正係数により、経費の補正を行うものとする。

(1) 完全週休2日（土日）

ア 労務費	1.02
イ 共通仮設費	1.02
ウ 現場管理費	1.03

(2) 月単位の週休2日

ア 労務費	1.02
イ 共通仮設費	1.01（港湾工事を除く。）
ウ 共通仮設費	1.02（港湾工事に限る。）
エ 現場管理費	1.02（港湾工事を除く。）
オ 現場管理費	1.03（港湾工事に限る。）

13 12(1)ア及び12(2)アに規定する労務費に係る補正対象は、公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工及び港湾請負工事積算基準に係る標準賃金（船舶製作工を除く。）とする。

14 土木工事については、完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日を達成したとき、港湾工事については、月単位の週休2日を達成したときに工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

15 週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

16 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

別表

土木工事市場単価の補正係数（港湾工事を除く。）

名称	区分	補正係数	
		月単位 の週休２日	完全 週休２日 (土日)
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.01
砂基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
碎石基礎工	人力施工	1.02	1.02
	機械施工	1.02	1.02
組立マンホール設置工		1.01	1.01
小型マンホール工		1.00	1.00
取付管及びます設置工	ます設置工	1.00	1.00
	取付管布設及 び支管取付工	1.01	1.01

港湾工事市場単価の補正係数

名称	補正係数
	月単位 の週休2日
底面工	1.01
マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.00
支保工	1.02
足場工	1.01
鉄筋工	1.02
吊鉄筋工	1.02
型枠工	1.02
コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.02
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.02
止水板工	1.02
上蓋工	1.02
伸縮目地工	1.01
係船柱取付	1.02
防舷材取付	1.02
車止・縁金物取付	1.02
係船柱撤去	1.02
防舷材撤去	1.02
車止撤去	1.02
電気防食取付	1.02
防砂目地板取付工（陸上施工）	1.02
防砂目地板取付工（水中施工）	1.02
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.02
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.01
ペトロラタム被覆	1.02
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.02
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.02
かき落とし工	1.02
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01
汚濁防止枠設置・撤去	1.01
灯浮標設置・撤去	1.01
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.00
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.02
異形ブロック製作型枠工	1.02
異形ブロック製作コンクリート打設工	1.02
異形ブロック製作給熱養生	1.01

土木工事標準単価の補正係数

名称	区分	補正係数	
		月単位 の週休２日	完全 週休２日 (土日)
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02

(1)

ご協力をお願いします	
週休2日適用工事	
〇〇〇〇〇を なおしています	
〇〇年〇〇月まで	
時間帯〇:〇〇~〇:〇〇	
〇〇〇〇工事	
発注者	福山市 〇〇〇〇課 電話 000-000-0000
施工者	〇〇〇〇建設株式会社 電話 000-000-0000

(2)

週休2日適用工事
この工事は、建設産業の労働環境を改善するため、週休2日の確保に取り組む工事です。
発注者：福山市〇〇〇〇〇〇課
受注者：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
(A3サイズ以上)

総括情報表

頁0 -0001

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 70 福山市 00-07.09.01(0)		凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	07 砂防・地すべり等工事 02 市街地(DID補正) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
斜面对策					Y1D03 レベル1
砂防土工	1	式			Y1D0301 レベル2
掘削工	1	式			Y1D030101 レベル3
掘削 【土質,施工方法,押土の有無】 【障害の有無,施工数量】	1	式			Y1D03010101 レベル4
掘削 岩塊・玉石 現場制約あり	60	m3			SPK25040001 00 単第0 -0001 表
積込(ルーズ) 【土質,作業内容】		m3			Y1D03010109 レベル4
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準)	60	m3			SPK25040007 00 単第0 -0002 表
残土処理工	1	式			Y1D030109 レベル3

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
土砂等運搬 【土質】		m3			Y1D03010902レベル4
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) D1D区間有り 距離4.5km以下(3.5km超)	60	m3			SPK25040002 00 単第0 -0003 表
残土等処分		m3			Y1D03010903レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
岩塊玉石交じり土	60	m3			F0000000001 00
法面工	1	式			Y1D0303 レベル2
吹付工	1	式			Y1D030302 レベル3
モルタル吹付 【セメント種類,吹付厚】		m2			Y1D03030201レベル4
モルタル吹付工 厚7cm [規]500m2以上1,000m2未満	536	m2			SS000267 00 単第0 -0004 表

本工事費 内訳表

頁0 -0004

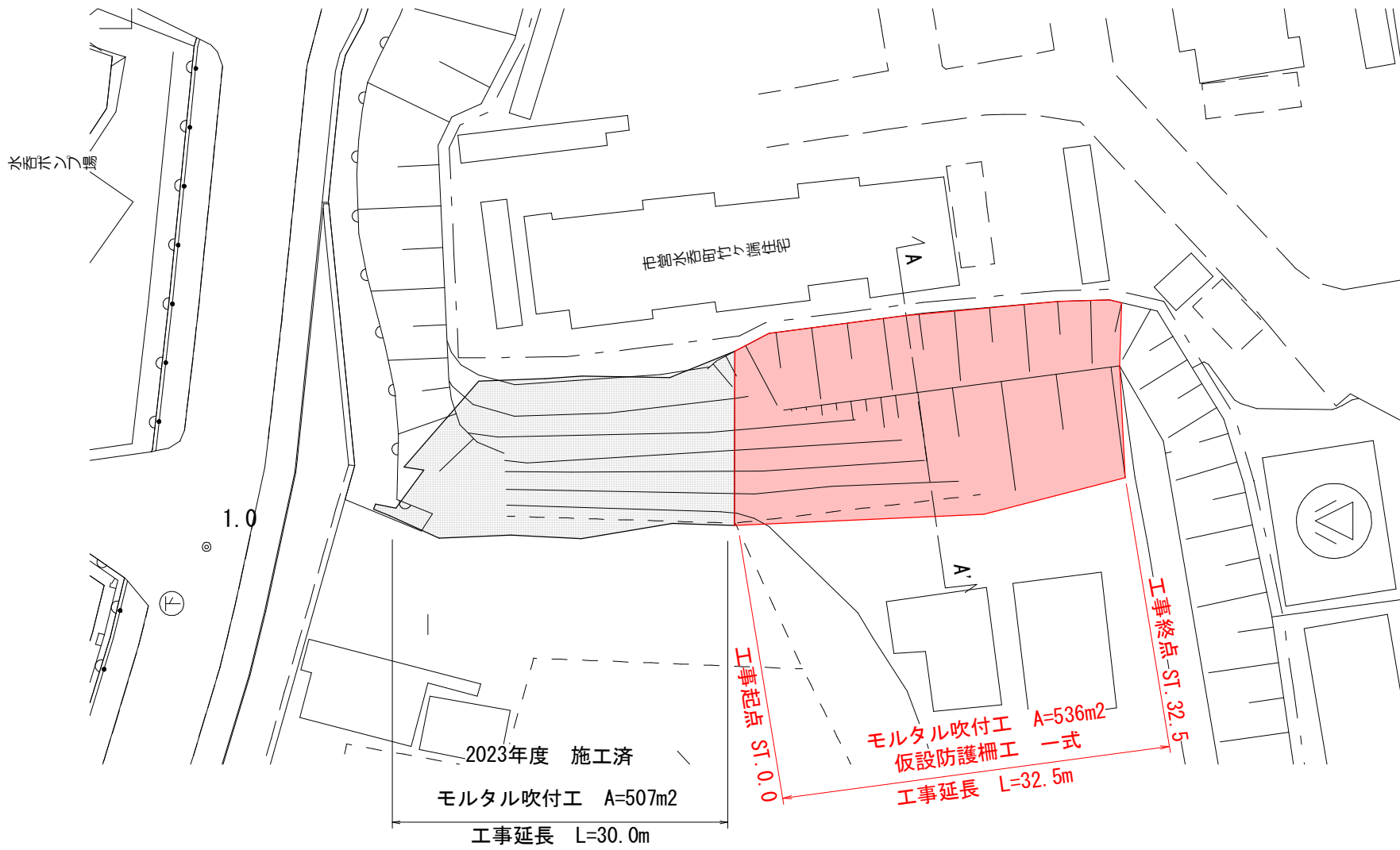
費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工					Y1D0310 レベル2
	1	式			
防護施設工					Y1D031016 レベル3
	1	式			
仮設防護柵 【柵高,作業区分】					Y1D03101603 レベル4
		m			
仮設防護柵					V0000001001 00
	1	式			単第0 -0005 表
* * 直接工事費 * * #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 共通仮設費計 * *					
* * 純工事費 * *					

本工事費 内訳表

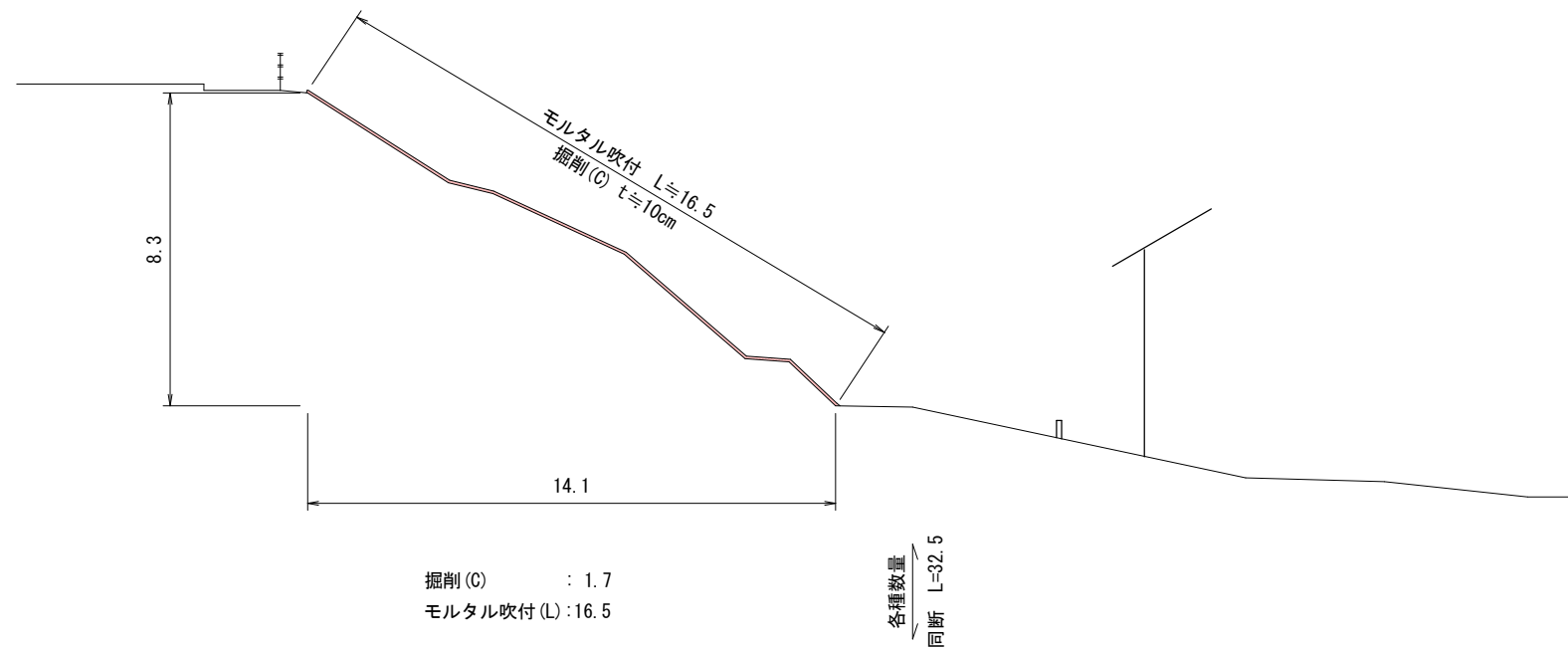
頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事原価 * *					
一般管理費率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
* * 工事価格 * *					
* * 消費税相当額 * * 計算情報..... 対象額..... 率.....					
* * 工事費計 * *					
* * 契約保証費計 * *					

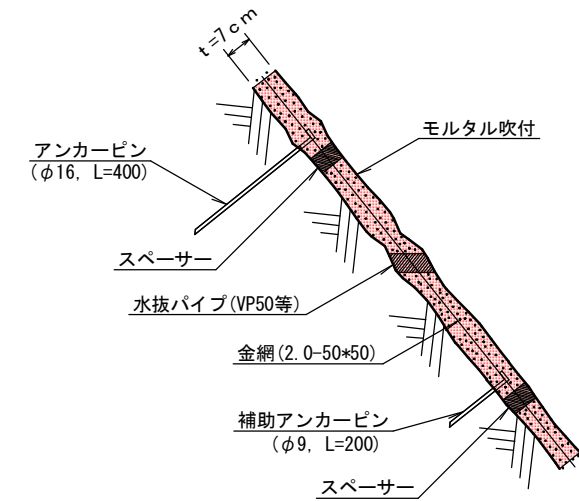
平面図 S=1 : 500



横断面図 (A-A' 断面)
S=1 : 200



モルタル吹付工 S=1 : 200



図面番号	2 / 2	縮尺	図 示
工事名	竹ヶ端市営住宅落石対策工事・7－1		
種別	各種図		
工事箇所	福山市 水呑町 地内		
福 山 市			

参 考 図 書

施工単価表

頁0 -0006

掘削

SPK25040001

單第0 -0001 表

岩塊・玉石 現場制約あり

1

m3 当り

機械構成比: 0.00% 勞務構成比: 100.00% 材料構成比: 0.00% 市場單價構成比: 0.00%

標準単価：

10,160.00000

[illegible]

施工単価表

積込(ルーズ)
土砂
機械構成比: 26.01% 労務構成比: 62.89% 材料構成比: 11.10% 市場単価構成比: 0.00%

SPK25040007
小規模(標準)

単第0 -0002 表
1
標準単価: 1,093.90000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	26.01%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00062 MTPT00062
運転手(特殊)	62.89%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.10%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂			B=4 小規模(標準)		

施工単価表

土砂等運搬
小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)
機械構成比: 26.52% 労務構成比: 61.90% 材料構成比: 11.58% 市場単価構成比: 0.00%

SPK25040002
DID区間有り 距離4.5km以下(3.5km超)

単第0 -0003 表
1
標準単価: 1,906.50000
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	26.52%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	61.90%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=21 距離4.5km以下(3.5km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=2 DID区間有り		

施工単価表

頁0 -0009

モルタル吹付工

SS000267

單第0 -0004 表

厚7cm

[規]500m²以上1,000m²未滿

m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

仮設防護柵

V0000001001

單第0 -0005 表

1 式 当り

備考

單第0-0006 表

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

仮設防護柵工

SHD20017

単第0 -0006 表

10 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主柱 材料損料率10%	5.000	本			単第0-0007 表
横梁 材料損料率10%	5.000	本			単第0-0008 表
控木 材料損料率10%	5.000	本			単第0-0009 表
筋違 材料損料率10%	20.000	本			単第0-0010 表
防護網 材料損料率80%	40.000	m2			単第0-0011 表
シート 材料損料率30%	0.400	100m2			単第0-0012 表 40/100
雑材料	10	%			#06
とび工	3.900	人			
普通作業員	6.800	人			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	10	m			
*** 単位当たり ***	1	m			

施工単価表

頁0 -0012

仮設防護柵工

SHD20017

單第0 -0006 表

10

m

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

支柱

SHD20023

單第0 -0007 表

本 当り

材料損料率10%

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

横梁

SHD20023

單第0 -0008 表

本 当り

材料損料率10%

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

控木
材料損料率10%

SHD20023

單第0 -0009 表

本 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

筋違
材料損料率10%

SHD20023

單第0 -0010 表

本 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

防護網
材料損料率80%

SHD20023

單第0 -0011 表

1 m2 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

シート
材料損料率30%

SHD20023

單第0 -0012 表

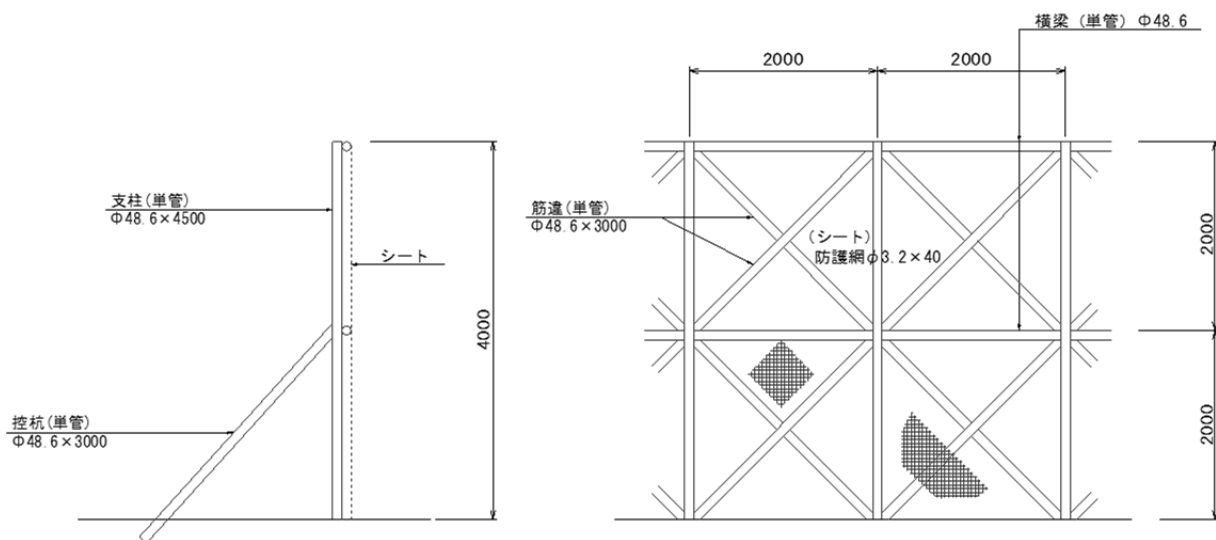
100m2 当り

[illegible]

(参考図)

構造図 S=1:50

仮設防護柵(タイプⅣ)

[illegible]